

浜の活力再生プラン
(第二期)

1 地域水産業再生委員会 (ID 1134004-1)

組織名	佐賀県有明海地区地域再生委員会 (白石町地区)
代表者名	会 長 徳 永 重 昭

再生委員会の構成員	佐賀県有明海漁業協同組合、 佐賀市、神埼市、小城市、鹿島市、白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県農林水産部水産課、佐賀県有明水産振興センター

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	■地域範囲： 佐賀県 白石町地区 ■漁業種類： 海苔養殖業(採貝漁業、刺網漁業等とのほぼ兼業) (137名)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県の有明海においては潮の干満差を利用したノリの養殖が盛んで、当地域の漁家のほとんどがこの養殖業を営んでおり、当地域の水産業生産額のうち98%を占めている。また、ノリ養殖の時期以外は採貝、刺網漁業等を営んでいるが、有明海の環境変化や漁業就業者の減少及び高齢化、国外からのノリの輸入枠拡大や価格低迷など、大変厳しい状況にある。また、その活動拠点である漁港の一部については、老朽化している施設が見受けられ、漁港区域については泥土の堆積に悩まされ、膨大な量の浚渫を必要としており、漁業経営を圧迫する一要因となっている。 ・近年のノリの消費傾向として、業務用の需要は増加しているものの、贈答用の需要や家庭での消費は伸び悩んでおり、商品単価が上がりにくい状況となっている。 ・ノリ養殖以外では、かつてはクチゾコなどの魚種や、アゲマキ・アサリなどの貝類が豊富に水揚げされていたが、近年は、底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより、魚介類の漁獲量が激減している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに対応した競争力のある水産加工品を安定的に供給するため、製品の高品質化や生産コスト、労働時間の縮減等のための施設整備が必要である。 ・健全な漁港機能の維持とともに、底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより漁獲量が激減しているため、海底耕耘等により漁場環境の保全・回復を図る必要がある。 ・ノリを活用した特産品づくりや、新たな水産物のブランド化を進め、販売の拡大を図る必要がある(6次産業化)。 ・漁業就業者の減少と高齢化が進む中、漁村地域の活性化と持続的な漁業経営をめざして、漁協

の青年部や女性部などによる組織的な活動の促進や、県漁業就業者支援協議会と連携した担い手の確保、後継者の育成等が必要である。

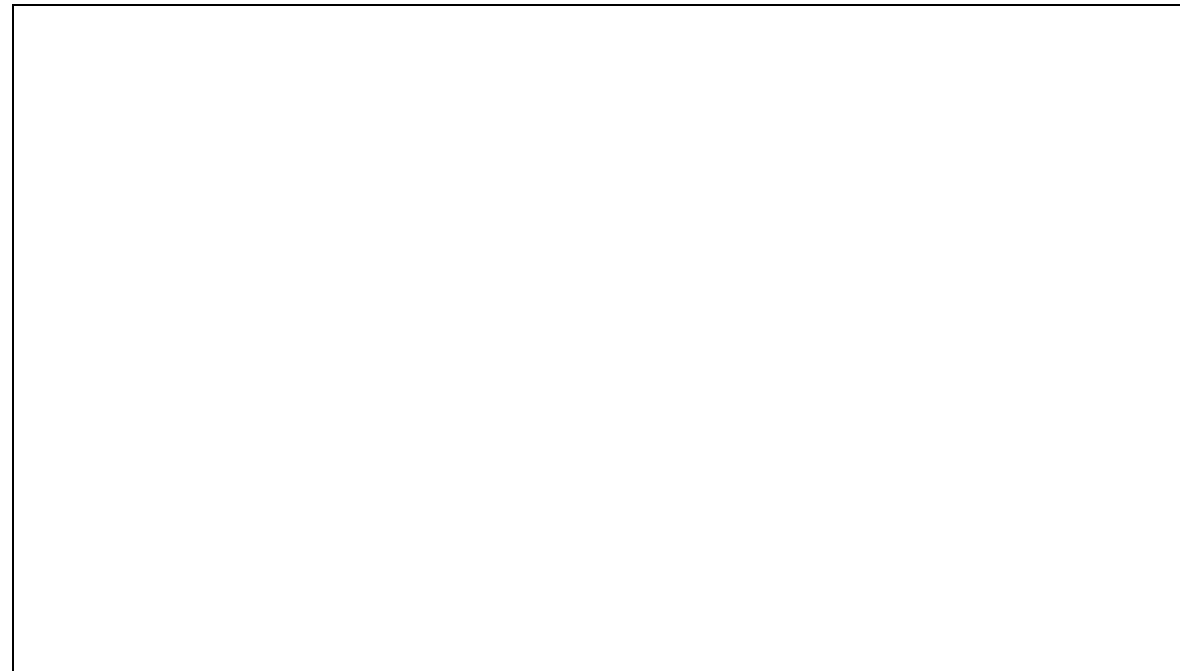
(2) その他の関連する現状等

- ・海苔生産額の減少や燃油等の高騰により漁家経営を圧迫している。また、漁業後継者不足により地域の漁業衰退が加速している状況である。
- ・一部の漁港の外郭施設や係留施設等は老朽化し、水域施設には大量の泥土が堆積し利用に支障をきたしているため浚渫が急務である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

「佐賀海苔」ブランドの市場価値を一層向上させるための取組を行う。また、漁業者の経営の安定化及び収益増を図ることで魅力ある産業に発展させ、後継者問題の解決を図るとともに、多種多様な生物の持続的成長と水産資源維持のための漁場環境の保全回復に取り組む。

漁業収入向上のための取組

1. ノリ等の品質向上のための取組
 - (1) 高品質種苗の安定供給を行う施設の整備
 - (2) 養殖及び加工技術の向上
 - (3) 的確な養殖管理のための情報伝達
 - (4) 集団管理による生産量及び販売額の増大
2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進
3. 宣伝活動の取組み
4. 漁場環境及び干潟の保全

漁業コスト削減のための取組

1. 漁港施設の整備
2. 燃油高騰に対する取組
3. 燃油消費量の抑制
4. ノリ生産及び加工経費の縮減
5. 安定経営に向けた指導・助言

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

以下の資源について、自主的取組を実施し、規則等を遵守する。

<ノリ（養殖）>

- ・佐賀県有明海漁業協同組合のり養殖業区画漁業権行使規則
- ・『のり養殖に関する基本方針』

その他資源についても、同様に管理する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「所得2.0%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.3%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高品質種苗の安定供給を行う施設の整備</p> <p>漁協が主体となってノリ養殖用種苗を生産する「ノリ糸状体培養場」の整備を行い、その運用を開始し、高品質な種苗の安定供給、採苗期間の短縮により、ノリ生産枚数の増加を図る。また、漁業者は新たなノリ糸状体培養場を導入することによる効果をより高品質なノリの生産に繋げるため、養殖状況、原藻状況を観察し翌年度の利用方法に的確に反映させるよう努力する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、現在約90%の端末常時携帯率を今後5年間で100%となるよう推進していく。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。また、漁協は将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p> <p>(4) 集団管理による生産量及び販売額の増大</p> <p>漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4隻）を取得する。（取組後の柵数 32,048 柵）</p>
--------------	--

	<p>2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <p>海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。</p> <p>なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。</p> <p>高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。</p> <p>また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。</p> <p>さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より1.0%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p>

	<p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）</p>

2年目（平成32年度）「所得4. 1%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.6%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高品質種苗の安定供給を行う施設の整備</p> <p>漁協と漁業者は、ノリ養殖用種苗を生産する「ノリ糸状体培養場」の運用について、種苗の安定供給及び採苗期間の短縮による効果について検証し、高品質なノリの生産につながる効果的な運用ができるよう改善していく。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、現在約90%の端末常時携帯率を今後5年間で100%となるよう推進していく。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。また、漁協は将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り</p>
--------------	--

	<p>組む。</p> <p>(4) 集団管理による生産量及び販売額の増大</p> <p>漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4隻）を取得する。（取組後の柵数 30,928 柵）</p> <p>2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <p>海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。</p> <p>なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。</p> <p>高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。</p> <p>また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。</p> <p>さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より2.0%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p>

	<p>町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）</p>

3年目（平成33年度）「所得6. 2%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.9%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高品質種苗の安定供給を行う施設の整備</p> <p>漁協と漁業者は、ノリ養殖用種苗を生産する「ノリ糸状体培養場」の運用について、種苗の安定供給及び採苗期間の短縮による効果について検証し、高品質なノリの生産につながる効果的な運用ができるよう改善していく。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調</p>
--------------	---

整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、現在約90%の端末常時携帯率を今後5年間で100%となるよう推進していく。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。また、漁協は開発した漁海況監視システムの普及を図る。

(4) 集団管理による生産量及び販売額の増大

漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4隻）を取得する。（取組後の柵数 29,808 柵）

2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進

海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。

なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。

高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。

3. 宣伝活動の取組

漁協は、地産地消を基本として、地元においておいしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。

また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。

さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。

4. 漁場環境及び干潟の保全

漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。

また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、

	<p>干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より3.0%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）</p>

4年目（平成34年度）「所得8.2%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より1.2%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高品質種苗の安定供給を行う施設の整備</p> <p>漁協と漁業者は、ノリ養殖用種苗を生産する「ノリ糸状体培養場」の運用について、種苗の安定供給及び採苗期間の短縮による効果について検証し、高品質なノリの生産につながる効果的な運用ができるよう改善していく。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p>
---------------------	---

特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、現在約90%の端末常時携帯率を今後5年間で100%となるよう推進していく。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。また、漁協は開発した漁海況監視システムの普及を図る。

(4) 集団管理による生産量及び販売額の増大

漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4隻）を取得する。（取組後の柵数 28,688 柵）

(4) 集団管理による生産量及び販売額の増大

漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。

2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進

海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。

なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。

高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。

3. 宣伝活動の取組

漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。

また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。

	<p>さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より4.0%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）</p>

5年目（平成35年度）「所得10.3%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より1.5%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高品質種苗の安定供給を行う施設の整備</p> <p>漁協と漁業者は、ノリ養殖用種苗を生産する「ノリ糸状体培養場」の運用について、種苗の安定供給及び採苗期間の短縮による効果について検証し、高品質なノリの生産につながる効果的な運用ができるよう改善していく。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、現在約90%の端末常時携帯率を今後5年間で100%となるよう推進していく。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。また、漁協は開発した漁海況監視システムの普及を図る。</p> <p>(4) 集団管理による生産量及び販売額の増大</p> <p>漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4隻）を取得する。（取組後の柵数 27,568 柵）</p> <p>(4) 集団管理による生産量及び販売額の増大</p> <p>漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <p>海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。</p> <p>なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。</p> <p>高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着まで</p>
---------------------	--

	<p>の支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。</p> <p>また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。</p> <p>さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より5.0%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p>

	漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。
活用する支援措置等	水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、省燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県及び白石町、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センターと効果発揮のため連携を図り、協力、指導を仰ぐ。 ・県内外の流通、販売業者とも連携を図っていく。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の10.3%向上	基準年	平成25～29年度の5中3平均： 漁業所得 千円
	目標年	平成35年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> ・当地区漁家の平均所得。 ・基準年の算出は、平成25年度から平成29年度までの所得を5中3平均で算出。
--

年 度	所得額（千円）
H 2 5	
H 2 6	
H 2 7	
H 2 8	
H 2 9	
平均（5中3）	

※詳細は別添算出根拠資料を参照。

(3) 所得目標以外の成果目標

当該地区張込み柵数減少 の抑制	基準年	平成30年度 町内合計 33,168 柵
	目標年	平成35年度 町内合計 27,568 柵

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・町内組合員の柵数は、漁協データによる。

(単位：柵)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
柵数(見込み)	33,168	31,328	29,488	27,648	25,808	23,968
柵数(取組後)	33,168	32,048	30,928	29,808	28,688	27,568

【取組】

- ・機器導入事業により、老朽化した機器の更新を行う。
- ・漁船リース事業により、新たな漁船を取得する。

【効果】

- ・性能が上がり、養殖規模拡大が可能となるため、柵数の減少を抑えることができる。
- ・組合員は、養殖規模拡大することで、漁業所得を向上させることができる。

※詳細は別添算出根拠資料（サブ指標）を参照。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産生産基盤整備事業 (国)	老朽化した漁港施設の撤去及び新設
水産業強化支援事業 (国)	漁港泊地及び航路浚渫等、共同利用施設の新設・改築
水産業競争力強化緊急 施設整備事業 (国)	共同利用施設の新設、既存施設の撤去
水産業競争力強化漁船 導入緊急事業 (国)	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リース
競争力強化型機器等導 入緊急対策事業 (国)	生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入
水産物供給基盤機能保 全事業 (国)	漂砂シミュレーションを行い、その結果をもとに、効率的かつ効果的な 浚渫計画をたてる
漁業経営セーフティー ネット構築事業 (国)	燃油高騰による経費増加に備える

省燃油活動推進事業 (国)	船底清掃の実施による燃油経費の削減
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	海上清掃活動や干潟の保全活動を通じ、漁場環境改善及び資源の維持・回復を図る
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業 (県)	乗船用浮き桟橋設置、上架施設整備、漁具保管施設整備等を行う事により経費削減や収入増大につなげる
佐賀県漁港小規模事業 (県)	漁港の泊地浚渫や漁港施設の機能向上することにより、収益増大を図る。